

市第 46 号議案

平成 21 年度横浜市一般会計補正予算(第 5 号)(関係部分)

市第 48 号議案

平成 21 年度横浜市中央卸売市場費会計補正予算(第 1 号) 説明資料

平成 21 年 9 月 18 日
経済観光・港湾委員会資料
経 済 観 光 局

補正内容

1 一般会計 (46 号議案)

(1) 歳入補正

(単位：千円)

| 款 項 目 | 補正前の額 | 補正額 | 計 | 備考 |
|--------------------|-------------|--------|-------------|-----------|
| 17 款 県支出金 2 項 県補助金 | 92,610 | 5,323 | 97,933 | 三溪園警備対策事業 |
| 19 款 寄付金 1 項 寄付金 | — | 16,000 | 16,000 | 若者の就労支援事業 |
| 歳入合計 | 148,787,022 | 21,323 | 148,808,345 | |

(2) 歳出補正

(単位：千円)

| 款 項 目 | 補正前の額 | 補正額 | 計 | 備考 |
|---------------------|-------------|--------|-------------|-----------|
| 8 款 経済観光費 1 項 経済観光費 | 159,988,364 | 21,323 | 160,009,687 | |
| 8 目 雇用創出費 | 976,748 | 16,000 | 992,748 | 若者の就労支援事業 |
| 9 目 観光交流推進費 | 967,346 | 5,323 | 972,669 | 三溪園警備対策事業 |
| 歳出合計 | 163,788,423 | 21,323 | 163,809,746 | |

2 中央卸売市場費会計 (48 号議案)

(1) 歳入補正

(単位：千円)

| 款 項 目 | 補正前の額 | 補正額 | 計 | 備考 |
|---------------------|-----------|---------|-----------|-----------|
| 1 款 本場収入 5 項 県支出金 | — | 60,102 | 60,102 | 不法投棄等監視事業 |
| 2 款 南部市場収入 5 項 県支出金 | — | 52,446 | 52,446 | 不法投棄等監視事業 |
| 歳入合計 | 4,126,204 | 112,548 | 4,238,752 | |

(2) 歳出補正

(単位：千円)

| 款 項 目 | 補正前の額 | 補正額 | 計 | 備考 |
|-------------------|-----------|---------|-----------|-----------|
| 1 款 本場費 1 項 運営費 | 1,229,092 | 60,102 | 1,289,194 | |
| 1 目 運営費 | 1,229,092 | 60,102 | 1,289,194 | 不法投棄等監視事業 |
| 2 款 南部市場費 1 項 運営費 | 921,554 | 52,446 | 974,000 | |
| 1 目 運営費 | 921,554 | 52,446 | 974,000 | 不法投棄等監視事業 |
| 歳出合計 | 4,126,204 | 112,548 | 4,238,752 | |

緊急雇用創出事業について

総務省が発表した7月の全国の完全失業率は、前月より0.3ポイント悪化の5.7%となり、平成15年4月の5.5%を上回り過去最悪の水準となっています。

また、求職者一人当たりの求人件数を示す横浜市内の有効求人倍率は、20年4月以降、16か月連続で1.0倍を下回っており、本年7月には0.44倍まで低下するなど、雇用情勢は大変厳しい状況にあります。

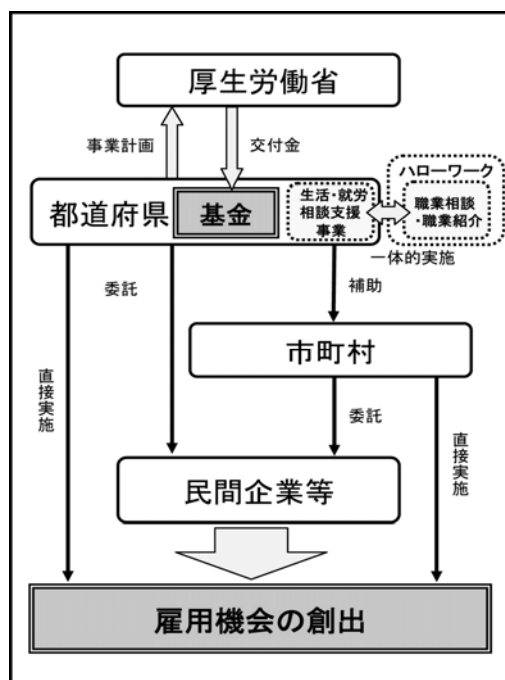
国の経済危機対策において、20年度設置済みの県基金「緊急雇用創出事業臨時特例基金」に対して国交付金が追加交付されました。

9月補正では、さらに厳しさを増している雇用情勢を踏まえ、この県基金から市町村に支出される県補助金を財源に、追加で臨時的・一時的なつなぎの雇用・就業機会を生み出すための雇用創出事業に要する経費を補正します。

| | 当初予算 | 補正予算 | 合計 |
|---------------------------------|----------------|----------------|--------------------|
| 事業に従事する労働者数 ※()は新規に雇用する失業者数 | 902人 (819人) | 348人 (324人) | 1,250人 (1,143人) |
| 事業数 ※()は特別会計実施分 | 40事業 — | 44事業 (3事業) | 84事業 (3事業) |
| 事業総額 | 725百万円 | 416百万円 | 1,141百万円 |

<参考：制度の概要>

国（厚生労働省）は、現下の雇用情勢が厳しい下降局面にある中で、緊急に非正規労働者・中高年齢者等の離職者等に対する雇用を確保するため、国費10/10により平成21～23年度の3か年にわたり、4,500億円（国の平成20年度補正予算額の1,500億円及び、21年度補正予算額3,000億円）の「緊急雇用創出事業」を実施しています。



| 緊急雇用創出事業 | |
|----------|---|
| 雇用期間 | 原則6か月未満（介護、福祉、子育て、医療、教育の重点分野については、更新を1回可能とする） |
| 事業要件 | 人件費割合が概ね7割以上、かつ新規雇用失業者の人数割合が概ね3/4以上 |
| 対象事業 | 失業者に対する短期の雇用・就業機会の創出を目的として行う事業 |

緊急雇用創出事業のうち経済観光局関連事業（3事業計 117,871 千円）（46,48 号議案）

財源は全額が県補助金（緊急雇用創出事業費補助金）

- （中央卸売市場本場）不法投棄等監視事業 60,102 千円
市場内における、ごみの不法投棄等への対策を強化します。
 - ・塵芥・粗大ごみ等不法投棄の監視
 - ・駐車場の不正利用車両のチェック・取締り
 - ・アイドリング・ストップの指導 等労働者数：当事業に従事する労働者数 36 人（うち新規に雇用する失業者数は 36 人）

- （中央卸売市場南部市場）不法投棄等監視事業 52,446 千円
市場内における、ごみの不法投棄等への対策を強化します。
 - ・塵芥・粗大ごみ等不法投棄の監視
 - ・駐車場の不正利用車両のチェック・取締り 等労働者数：当事業に従事する労働者数 24 人（うち新規に雇用する失業者数は 24 人）

- 三溪園警備対策事業 5,323 千円
本市コンベンション振興を推進する上で重要拠点である名勝「三溪園」において、重要文化財を含む古建築物の防犯、防災対策を強化します。
 - ・三溪園の入口を中心とした園外の夜間警備（午後 10 時～翌朝 7 時まで）労働者数：当事業に従事する労働者数 4 人（うち新規に雇用する失業者数は 3 人）

財源は全額が寄附金（定額給付金活用事業寄附金）

■若者の就労支援事業 16,000千円

市民からの定額給付金寄附を活用して、求職中の若者と求人企業を効果的に結びつけるため、雇用のミスマッチが生じ人材確保が困難となっている業界団体等が実施する職業訓練から採用までの一貫した就労訓練プログラムを公募・実施します。

《事業公募案》

雇用創出目標：1事業 20人以上（市内在住の18～概ね40歳未満の若年者）

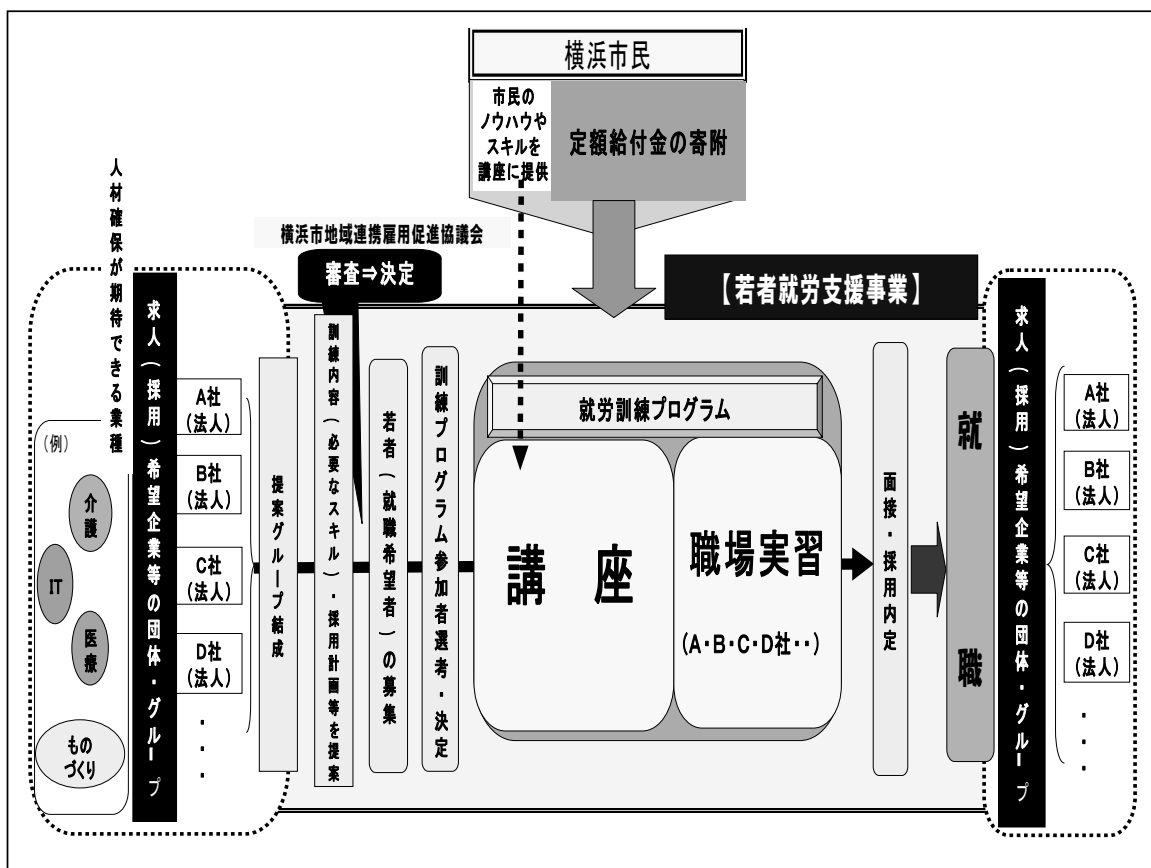
公募対象者：企業グループ・団体

選定事業数：2事業程度

事業費：選定された1事業に対して委託料8,000千円を上限とします。

事業実施期間：平成22年3月まで

（事業のイメージ）



（参考）定額給付金寄附金活用事業の内訳

- 1 若者の雇用支援（若者の就労支援事業）
- 2 高齢者の安全
- 3 生活困難を抱える女性・子ども・障害者・外国人の子どもへの支援
- 4 横浜市におまかせ（ホームレス等生活困窮者に対する支援、市民活動運営支援）